# 新たな地域コミュニティの推進体制



#### 1 京丹後スタイルの地域コミュニティ

各地域の個性を生かし地域コミュニティ組織を区長会と 連携しながら設立します。市や関係機関と共創しながら、 地域の課題解決と未来への活力創造に取り組むことを通 して、地域の個性が輝く持続可能な地方創生の実現に取 り組んでいきます。



京丹後スタイルの地域コミュニティ

#### 2 推進スケジュール

令和3年度と4年度に先進的に取組みを進める地域をモ デル地域として積極的に支援します。先進地域の事例を 横展開し、令和7年度に市内全域で地域コミュニティ組織 の立ち上げを目指します。

	R3	R4	R5	R6	R7
地域	促進期		移行期		展開期
行政		人的支援、	財政支援		交付金

#### 3 地域コミュニティ組織設立までの流れと市の支援体制

地域コミュニティ組織の設立に向け、ステップ()からス テップ2まで3つのステップを設定します。地域の状況に 応じた段階から取り組みをスタートし、活動が自走するス テップ3を目指します。

市はステップに応じた人的支援、財政支援を行います。 人的支援としては、町ごとに市民局と地域公民館、地域 コミュニティ推准課で推准チームを立ち上げ伴走支援を

行うほか、コーディネーターの派遣や地域マネージャー の設置を行います。



#### 一石を投じる

10年、20年後を見越した地域づくりを進 めるために、区役員や地区公民館、各種 団体等へ新たな地域コミュニティの考え方 を投げかけ、議論をスタートする



### 20年後のありたい姿を描く

地域内の多様な団体で準備組織を設立 し、地域の良いところや課題を出し合い、 将来ありたい姿などを話し合う※地域ビ ジョン、役員・規約等の検討、広報



### 取り組みを実践する

地域コミュニティ組織を設立し、ありたい姿 の実現に向けた取り組みを実践する。※ 設立総会、事業計画、推進体制の整備、 住民への広報



#### 活動 開始

実践

### 持続可能な地域運営

長期的な視点を持ちながら地域の課題解 決に主体的に取り組むなど、住みやすい地 域を目指し持続可能な地域運営を行う

#### パイロット事業

補助率:10/10(上限50万 円)、最大2年間、防災訓練、 子ども食堂、地域サロン、マル シェなど ※ステップ2へ

#### 調査研究・ 組織設立推進事業

補助率:10/10(上限20万 円) 1年間限り、調査研究、 計画策定などに必要な経費

#### 活動運営事業

補助率:10/10(上限100 万円)、最大2年間、活動費 人件費、備品購入費など)

#### 一括交付金

地域コミュニティ補助金や公民 館活動交付金等を再編し一 括交付。活動費、運営費、人 件費など

有 ムデ のイ 力 支タ テ 報交流 域マネ

 $\mathcal{O}$ 

設

置人

町支

推援

チコ

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# 「新たな地域コミュニティ」 推進に向けた指針

## 持続可能な地域づくりの実現へ ~20年後の「地域のありたい姿」をみんなで考えよう~

#### 1 地域コミュニティの現状

京丹後市では、これまで地域生活や地域活動の多くの部分について、 行政区による運営や支え合いが基本となってきました。

しかし、人口減少や少子高齢化が進み、行政区の力が弱まってきて おり、これまで行っていた地域の活動ができなくなるなど問題が生じて います。また、防災や福祉、買い物や移動、子育てなど地域課題が多 様化し、住民の日常生活に深く関わる部分まで顕在化するなど、行政 区単独では解決できない課題が増えています。

一方で、ライフスタイルや住民の価値観の多様化により、地域活動へ の関わり方、地域を守り繋いでいくという想いの醸成や次世代への継承、 共威の輪の拡げ方が課題となっています。

# 55歳以上人口の割合が50%以上の行政区 54 119 133 平成23年3月 令和3年3月

■ 65歳以上人口の割合が50%以上の行政区

### 2 地域運営の仕組みを再構築

これまで地域の皆さんが積み重ねてきた大 切な地域の資源や誇りを守り、後世に伝え、 元気で住みよい地域であり続けるためには、 将来を見据えた地域運営の仕組みの再構築 が必要です。

この指針は、地域運営の新しい仕組みとし て旧村や地区公民館の範囲で「新たな地域 コミュニティ|の立ち上げを目指すための方針 をまとめたものです。

### 3 新たな地域コミュニティ

年齢や性別に関係なく誰もが関わりやすい 地域運営の仕組みをつくり、活動人口を増や し、多彩な活動を行うことを通して、元気で楽 しく住みやすい地域を作っていく、京丹後市 ではこの考え方を「新たな地域コミュニティ (新コミュ)」として推進していきます。

「20年後こんな地域でありたい」、「私には なにができるだろう」、地域のありたい姿を想 い描きながら、持続可能な地域づくりに向け て一緒に取り組みを進めていきましょう!

出典:京丹後市住民基本台帳 人口減少・少子高齢化 ライフスタイルや価値観の多様化 人的負担の 働き方や暮らし 行政区の 若年層の本音 活動の弱まり 方の変化 地域課題の 京丹後への愛 各種団体の コミュニティ 多様化 着・地域志向 活動の停滞 の重層化 人手不足、資金不足、 地域への想い、必要性、 情報共有や連携不足

年齢や性別問わず関わりやすいよう、地域運営の仕組みを再構築

活動人口が増加、個性が集まり多彩に ⇒ 持続・活性化・発展



地域の課題解決

未来への活力創造

地域の特色が輝く地方創生

京丹後市市長公室地域コミュニティ推進課 電話0772-69-1050 Eメールchiikicom@city.kyotango.lg.jp

## 新しい地域運営の仕組み



#### 1 課題解決に向けた新たな仕組みの必要性

多様化する住民ニーズや広域化する課題に継続的に対応するためには、従来の縦のつながりから、横のつながりの関係を築くことが大切です。

その上で、行政区やその基本的な機能は継続しつつ、 行政区の枠組みを超え、地域的なつながりの強い地区公 民館の区域などを範囲とした「新たな地域コミュニティ」を形成し、地域づくりの実行組織をつくる必要があります。



行政区はそのままです。行政区と地域コミュニティの役割分担や、取り組みの区分けが必要です。

#### 2 新たな地域コミュニティの区域

新たな地域コミュニティの区域は、行政区の次に地域住民の顔の見えるまとまりである、旧村や地区公民館の区域などを範囲とすることが望ましいと考えられます。最終的には、地域の実情を踏まえ、将来を考えたときにより効果的で持続性が高い区域を設定します。

# 



持ち味を活かしながら「つながる」ことで効果を上げる 事務局を設け、継続性を高めていく

新たな地域コミュニティのイメージ

#### 3 行政区と新たな地域コミュニティの関係(行政区の負担軽減)

これまではあらゆる分野の地域課題について、行政区が 行政や社協など関係機関と連携しながらその対応を担っ ていました。今後は、新たな地域コミュニティと行政区が役 割分担を行い、連携を密にすることで、人的にも財政的に も効率化が図れ、持続性が高まるものと考えています。



地域コミュニティに事務局を設置することで、 単独で事務員を置くことが難しい小集落へ の事務的な支援等も期待できます。

窓口

一本化

継続的な

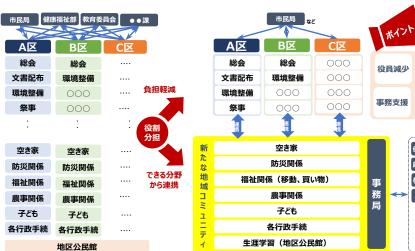
取組

健康福祉部

農林水産部

教育委員会

●課



## 地域コミュニティ組織の機能について



#### 1 新たな地域コミュニティの組織の具体像

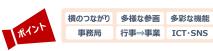
新たな地域コミュニティを運営する「地域コミュニティ組織」は、住民や各種団体等の多様な主体で構成し、誰もが関わりやすい組織を目指します。

「地域コミュニティ組織」は、20年後の地域をイメージするなどし、地域のありたい姿の実現を目指します。事務局を設置し継続的な運営にあたるほか、必要に応じて部会を構成します。

各部会は、市や関係機関の担当部局と連携しな がら取り組みを進めます。組織構成、運営体制は、 各地域において検討します。

#### 会長 区長会 連絡調整 事務局 監事 財政支援 地域防災 - 長寿福祉 こども 生涯学習 地域住民・各種団体 10.00 連携 18.88 10.00 教育委員会 総務部局 福祉部局 関係部局 教育委員会 地域コミュニティ組織のイメージ(地域によって異なる)

地域コミュニティ組織のイメージ(地域によって異なる)



#### 2 地域コミュニティ組織の役割・期待する機能

地域コミュニティ組織は、できることから機能を備えて、その運営や推進にあたっては行政の担当部局や社会福祉協議会など関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

また、インターネットやSNSを活用するなどして共感

の輪を拡げ、各団体や女性、若者などの参画を進めると ともに、新たなプレイヤーの発掘や育成に努めます。



狭い範囲で支え合い助け合った方が効果を 期待できるものなど、個々の行政区で行った 方が良いものは、これまでどおり行政区として 取り組む方が良いと考えます。

### ①地域防災(まもる)

地域防災計画の策定、 避難所運営マニュアル の作成、防災訓練、防 災リーダー育成、被災 体験の共有など



## ④生涯学習(まなぶ)

多世代が集う取り組みの企画・開催(文化祭、運動会など)、地域の歴史文化を学ぶセミナーの開催など



### ②長寿福祉(ささえる)

サロンやカフェの開催、 フレイル予防、高齢者 の見守り、生活相談窓 口の設置、買い物や移 動支援、福祉委員や 民生委員との連携など



# 期待する 6つの 機能

## ⑤関係人口(つなげる)

地域ファンづくり、空家 活用(空き家の発掘、 シェアハウスなどお試し 住宅の運営)、移住 希望者のサポート、体 験交流イベントなど



## ③こども (はぐくむ)

こどもの居場所づくり・ 地域版学童保育、母 親サロン、登下校の見 守り・声かけ、こども食 堂、ふるさと教育、地域 体験など



## ⑥地域創生(かせぐ)

地域資源を活用した収益事業(ふるさと納税等)、多面的機能支払交付金等の広域化、労働協同組合の検討など、財源確保の取組



行政区と地域コミュニティ組織の関係(イメージ)